

○（向江すみえ委員） 181ページの6、在宅高齢者福祉事業経費について、ご質問させていただきます。昨年の第1回定例会での一般質問でも、高齢者の健康について質問をさせていただきました。高齢者の健康づくりの支援は、運動教室等、本区でも行っていますが、運動に加えて食、食べ物も大事な視点だと思っております。特に、ひとり暮らしの高齢者の孤食対策は、いつまでもお元気でいただくために区としても手だてを講じる必要があると思っております。先ほども高齢者のひとり暮らしの食事サービスの事業のお話もありましたが、高齢者の孤食について、区はどのように認識しておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○（黒柳じょうじ会長） 高齢者支援課長。

○（高齢者支援課長） 食事の自由さを求めて一人で食事をしたいという方も、中にはおられるかなというふうに思っています。また、一方で、孤食が多い高齢者の中には、誰かと一緒に食事をとる人と比べて鬱になりやすいというような研究結果も報道されてございます。また、食事の栄養が偏って病気になるりやすいとか、ひきこもりにつながるなど、孤食が高齢者の生活の質にさまざまな影響を与えていることがあるのかなというふうに認識をしております。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 昨年、NHKの視点・論点のテレビの中で、体に優しい食事のテーマで専門の方が話されておりました。その内容は、高齢者の食事に対して、もう何よりも大事なことは、楽しい食事がとれることだと言われておりました。ひとり暮らしの高齢者の方が多い現在、高齢者の孤食も大きな課題です。ぜひ、地域の活動やデイサービスの活用などで外に出て、みんなで食事をしましょう。私たちの調査では、周りの人との関係において孤独感を持ち、食事を楽しいと感じていらっしゃらない高齢者が実に多いことがわかりました。そして、笑顔の中心に食事があること、楽しく食事をすることで食欲もわき、生きる意欲にもつながると思っております。生きる意欲は、もちろん栄養の管理も必要ですが、何よりも楽しく、食べたいものを誰かと一緒においしく食事をすることができていくことが大切だと思っておりますというふうにお話されておりました。孤食対策ではありませんが、区では高齢者の方へ、先ほどもありましたが、配食サービス等を行っていただいておりますが、その人数と現状をお聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 高齢者支援課長。

○（高齢者支援課長） 配食サービスですけれども、健康の維持、栄養改善、それから安否確認ということを目的として、大体65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または日中、独居になる高齢者の中で外出が困難で食事の準備ができることが難しい方を対象とした事業でございます。実績ですけれども、平成27年度の利用者数でございますが、1,124人となっております。

○（黒柳じょうじ会長） 答弁、いいのかな。

○（向江すみえ委員） 人数を聞いたので。

○（高齢者支援課長） 人数は、今、申し上げましたけれども、1,124人でございます。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 今、孤食対策というよりも見守り、安否確認が主だというお話を伺いました。各自治体でも、今、孤食対策は本当に工夫をされて取り組まれています。

その中で、北区では、高齢者率が23区で一番高いことから、13年前から高齢者ふれあい食事会という事業が行われています。65歳以上の介護認定を受けていない人が対象で、参加者が一堂に介して楽しく食事をすることで、食生活の改善や健康の増進、また地域社会との交流、孤独感の解消や閉じこもり防止を目的に、区内の各所で開かれております。そこには地域の民生委員や健康づくりグループ、大学など、多くの区民が協力員として活動して参加をしていただき、区民センターや商店街、レストラン、飲食店などで食事会が行われて、現在では北区の中でも区内50カ所で高齢者ふれあい食事会が開催されているそうです。月に2回、1時間程度の食事会ですが、利用者の方は1回400円を払います。この取り組みを区はご存じでしょうか。

○（黒柳じょうじ会長） 高齢者支援課長。

○（高齢者支援課長） 北区のふれあい食事会でございますけれども、先日、直接、私どもの職員が食事会の現場へ赴き、この事業を見学させていただいております。

- （黒柳じょうじ会長） 向江委員。
- （向江すみえ委員） ありがとうございます。職員の方も視察に行っていたいただいたことですが、その感想、また、ご意見等がありましたら、お聞かせください。
- （黒柳じょうじ会長） 高齢者支援課長。
- （高齢者支援課長） 北区のふれあい食事会の参加者の方からは、新しい友達ができたとか、大勢で食事ができるので楽しいといった喜びの声がある一方で、食事会を行うに当たって必要なボランティアの協力員、あるいは事業に協力していただく商店街や飲食店を確保すること、これが難しいと。また、毎日、複数の会場で実際やっておりますので、その全ての会場に区の職員が従事しているということで、その負担があるというふうな課題があるというふうに報告を受けてございます。
- （黒柳じょうじ会長） 向江委員。
- （向江すみえ委員） 北区は13年かけて50カ所に拡大されたのですから、本区としても、できることとできないことがあります。やり方はいろいろあると思います。葛飾は葛飾区のやり方であっていいと思いますので、本区で、できる方法を検討していただいて、例えば、モデル的に高齢者ふれあい食事会のような事業を実施してみたいかと思いますが、ご意見をお聞かせください。
- （黒柳じょうじ会長） 高齢者支援課長。
- （高齢者支援課長） 今、申し上げましたような課題、そして、この事業の対象者をどうするか、実施場所をどうするかというようなことも含めまして、本区に合った方法を検討してみたいというふうに考えているところでございます。
- （黒柳じょうじ会長） 向江委員。
- （向江すみえ委員） ありがとうございます。共同で食事を提供するの、やはり負担も大きく大変だと思います。より多くの方に継続して事業を行っていくには、今、本区で行われているプラチナ・フィットネス事業のように、専門の事業者、商店と協働して行う方法もあると思います。例えば、商店街のお店にご協力をいただくことにより、その日は確実に利用者もありますので、高齢者に優しい町として地元商店、お店も潤うことができ、そういう効果も期待できると思います。社会参加やひきこもり防止にもなりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいことを要望して終わります。ありがとうございます。
- （黒柳じょうじ会長） 要望ですね。
- （向江すみえ委員） はい。

○（向江すみえ委員） それでは、205ページの12番、母子保健指導事業経費についてお尋ねをいたします。私は、育児に関する行政からの情報を1カ所にまとめて受けとったり、調べたり、記録ができたりすれば、子育てが楽になるとの思いから、かねてより育児に関するアプリの導入を求めて、一般質問でも葛飾区版電子母子健康手帳の導入を提案させていただきました。そこで、初めに昨年策定された、葛飾区子ども・子育て支援事業計画の7に、子育て支援情報の適切な提供の中に、電子母子健康手帳の導入など、事業の実施に向けて検討を進めますとありますが、その現状をお聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 子ども家庭支援課長。

○（子ども家庭支援課長） 妊娠期や子育て期にある、お父さん、お母さんは、育児、家事にかかわる時間も長く、非常に多忙な時間を過ごされている方が多いと思います。こういった方々に効果的に情報を届ける、子育て支援情報の適切な提供は我々にとって大切な事業だと考えてございます。

お話をいただきましたように、電子母子健康手帳、こちらでございますけれども、国でやっているところで、日本産婦人科医会で検討が進められているということでスタートを切ったと考えてございます。

しかしながら、いろんな検討でなかなか情報が入ってきていなくて、遅くなっているなと思ってございます。そちらの国の動態を待ち続けていくよりは、私といたしましては、区のホームページに、通常、母子健康手帳のバッグの中に、一緒に副読本というものを入れているのですが、こちらのほうで、公益財団法人母子衛生研究会というものがやっている電子母子手帳というものがございまして、こちらを早く区民に紹介したいなと思っております。既に区のホームページ上に、電子健康手帳の副読本アプリ、こちらへのリンクを掲載してるところでございまして。無料でダウンロードできますので、こちらを使っただけであればと考えてございますが、まだ今のところ使いやすくしていく工夫がより必要なかなと思っております。次第でございまして。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 今回、行われた葛飾区の世論調査では、スマートフォン用アプリで欲しい情報の中では、保育手当、医療費助成、子育て支援に関する情報が13.3%、引越、妊娠、出産等のライフイベントに関する情報が5.5%となっております。これをさらに年代別で見ると、男性の30代、40代の子育て世代と、女性の20代、30代の子育て世代、それぞれ4割、5割と高くなっています。すなわちスマートフォン用アプリで、その年代に向けての情報発信をする必要があるのではないかと考えております。

一般の世論調査では、スマートフォンの利用は69.3%ですが、今回初めて行われた、若い学生の意識調査の、インターネットの利用方法の92%がスマートフォンによるもので、パソコン利用の44%を大きく上回っていました。こうしたことから、これからの時代を見据えて、スマートフォン用アプリによる情報発信が必要と考えますが、スマートフォン用アプリによる葛飾版電子母子健康手帳の導入について、区はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 子ども家庭支援課長。

○（子ども家庭支援課長） ご質問にいただいたように、スマートフォンの利用は、近年、急激に拡大しているという形で、若い世代の方はほとんどなのかなと考えてございます。

私ども区としては、さきの総務委員会で政策経営部から報告があったとお話を聞いておりました。現在ICT推進計画の2016を策定中であって、その中で区役所で統一したスマートフォン用のアプリの導入も検討されていると聞いてございます。私どもといたしましては、このアプリを構築していく中で、先ほどお答えしました。現在区のホームページにリンクを掲載しております電子母子健康手帳なども実現できるよう、政策経営部とも協議を進めていきたいと考えてございます。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。今、自治体では、柏市が今年の4月から、スマートフォンで、妊婦と子供の健康を管理する、柏市電子母子健康手帳、スマホ母子手帳をスタートされました。紙の母子健康手帳を補完するサービスで、主な機能としては、家族で共有できる育児日記とか、また、子供の身長、体重、健康診断の結果の成長記録とか、また、予防接種の予定や実績の管理、また、自治体から送られてくる、健康診断の日程とか、イベントなどの子育て情報の提供。また、沐浴のやり方とか、育児のアドバイス動画を紹介するサービスなどもあります。また、災害で、紙の母子健康手帳を紛失した場合は、必要な情報がアプリでは保存されるということの利点もありますので、核家族が進み、育児で孤立しがちな親のサポートをするという、大変そういう狙いもあるそうです。

先ほどからのご答弁もありましたように葛飾区ICT推進計画の中で、いつでもどこでも誰にでも利用できるICTサービスの1の、スマートフォンアプリによる区行政情報の配信に、子育て世代の情報がありますが、ぜひスマートフォンアプリの特徴を最大限に生かした子育て支援アプリを導入していただきたいと思いますが、区のご見解をお聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 子ども家庭支援課長。

○（子ども家庭支援課長） ご質問の中にも、自治体からの健康診断の日程やイベントなどの子育て情報の提供というのがございましたが、ホームページのように、一律に皆さんの情報を、ただごらんいただくということではなくて、個別の情報を配信できることが、スマートフォン用アプリの一つの特徴であると考えてございます。

情報システム課との検討の中で話が出ている中では、例えば、妊娠期にある方には出産予定日、子育て期にある方には、お子さんの生年月日というようなものをアプリの中に登録していただくことで、そのお子さんお一人お一人にあわせた個別の情報を配信するような機能もやっていけないのではないかとのお話も伺ってございます。

子育て期に関する事業は、私どものところだけではなく、複数の部にまたがって実施していくようなことになっていきますけれども、やはり区としては、それぞれの部署とも積極的に調整を進めていって、区民にとって使いやすく、わかりやすいアプリを実現できるように検討を進めていきたいと考えてございます。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 本区では、毎年4,000人近い天使の羽根をつけたお子様が誕生いたします。区から初めていただくプレゼントが母子健康手帳です。今は身近な場所で母子健康手帳をいただくことができるようにもなりました。電子母子健康手帳やさまざまな情報収集が、スマートフォンのアプリでできるようになれば、ほとんどのお父さん、お母さん、中にはおじいちゃん、おばあちゃんまでが活用されると思います。生んでよし、育て

てよし、子育てに優しい葛飾区としましても、ぜひ、電子母子健康手帳を中心とした、葛飾版のスマートフォンアプリの導入をお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○（向江すみえ委員） 213ページの17番、乳幼児事故防止対策事業経費についてお伺いいたします。子供の死因の1位は家庭内の不慮の事故です。寝ていることの多いゼロ歳児の事故死の1位は、84%が窒息死で、わずか五、六分で死に至るそうです。さらに、魔の2歳と言われる幼児は、行動能力や好奇心が増してきますが、しかし判断能力が追いつかないので、2歳児の事故が一番多いそうです。そこで、乳幼児の安全対策としてヒヤリハットハウスを常設し、子育て世代のお父さんやお母さんへの啓発を図るべきと質問させていただきました。保健所長からも、効果的なものの一つと答弁をいただきましたが、その後、健康部内でさまざまな観点から検討されたとお聞きしました。はじめに、子供の命を事故から守るこの事業に取り組む健康部の基本的な考え方をお聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 青戸保健センター所長。

○（青戸保健センター所長） 基本的な考え方のご質問でございます。お話のとおり、乳幼児の死亡事故、なかなか減少に至っておりません。本区におきましても、昨年、そして一昨年と2年連続いたしまして残念ながらお子さんの死亡事故が発生しております。私も、これまで健康教育という観点から、健診時等におきましてそういった啓発をしてきたわけでございます。また先生のご示唆もございまして、チャイルドビジョン、あるいはそういったガイドブックなども母子手帳と同時に配布をしてきたところでございますが、今般、施設についても検討いたしました。それよりもできるだけ実効性のある、あるいは母子ともに街ぐるみで支えようということ、今回こういった、いわゆる模型と申しますか、そういったジオラマ等をつくって一層啓発していこうと。健康づくりの観点から、これまでの保健所、保健センターの中での啓発に加えて、少しイベントやあるいは他の公共施設におきましてもこういった啓発の注意喚起に力を入れていこうと、こういった考えに基づくものでございます。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 今、センター所長からもご答弁いただいたように、お父さんお母さんだけではなくて、家庭や地域全体で子供の命を守る、そういう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

次に、来年度の予算の新規計上について、事業経費の中身をお伺いいたします。

○（黒柳じょうじ会長） 青戸保健センター所長。

○（青戸保健センター所長） 経費の中身でございますが、来年度経費に計上させていただいておりますのは、一括いたしまして今般のヒヤリハットのこのジオラマと申しますか、こういった模型、そして、製作。そして、啓発用のDVD、あるいは区民の皆様に配布させていただく予定の資料、こういった製作の委託料、これを一括いたしまして49万8,000円を計上させていただいております。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。この、具体的に啓発活動ですけれども、区内は広いのですけれども、どのように展開されていけますでしょうか、お聞かせください。

○（黒柳じょうじ会長） 青戸保健センター所長。

○（青戸保健センター所長） 先ほども申し上げましたが、他の公共施設、保健所、保健センターはもちろんのことでございますが、こういったものをできるだけつくったままにせず、今後とも継続的に取り組んでいこうというふうにご検討して、区内のお子さん、例えば保育園にお通いのアンケート、こういったものも実施を今検討しております。こういった資料なども反映したものをできるだけ健康教育、その他の注意喚起、そういった健康づくり活動に使いながら継続的に取り組んでいきたいと考えております。

○（黒柳じょうじ会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。乳幼児の事故防止対策を、子供の安全対策としてはもとより、予防に重点を置いた健康づくり活動として、健康部保健センターが積極的に取り組むことを要望いたしまして、終わらせていただきます。とにかく子供の死亡の原因の1位は家庭内の不慮の事故ですので、どうか多くの方に本当に安全面で気をつけていただけるように、啓発活動も力を入れていただきたいと思います。

以上でございます。